

四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友金属工業株式会社

E01228

第89期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属工業株式会社

目 次

	頁
第89期第2四半期 四半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	住友金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友野 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)5111
【事務連絡者氏名】	大阪財務室長 田島 啓司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】	03(4416)6111
【事務連絡者氏名】	主計室長 岩田 晃幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	693,783	692,215	1,402,454
経常利益 (百万円)	28,967	41,370	34,049
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (百万円)	34,889	△32,387	△7,144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,330	△11,112	△37,033
純資産額 (百万円)	868,230	802,132	818,080
総資産額 (百万円)	2,397,816	2,458,686	2,440,761
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額 (円)	7.53	△6.99	△1.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	30.5	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,453	△15,004	202,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82,864	△67,126	△144,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,077	18,951	△1,325
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,949	19,269	82,512

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	6.56	△7.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 金額の△は損失又はマイナスを示す。
- 4 第88期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
- 5 第88期第2四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第89期第2四半期連結累計期間及び第88期については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	新日本製鐵株式会社	統合基本契約 ※1	平成23年9月22日から 平成25年1月1日まで
当社	株式会社住友金属小倉	合併契約 ※2	締結日 平成23年9月22日
当社	株式会社住友金属直江津	合併契約 ※3	締結日 平成23年9月22日

また、第88期有価証券報告書で開示した以下の覚書は、上記統合基本契約の締結に伴い、失効した。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	新日本製鐵株式会社	経営統合検討に関する覚書	締結日 平成23年2月3日

※1 当社と新日本製鐵株式会社との経営統合について

(1) 統合の方法

新日本製鐵株式会社（以下、「新日鐵」）を存続会社とする合併による経営統合とする。

(2) 合併の目的

当社と新日鐵は経営統合により、それぞれが培ってきた優れた経営資源の結集と得意領域の融合などによる相乗効果を徹底的に追求することに加え、国内生産基盤の効率化と海外事業の拡大などの事業構造改革も加速する。これらを早期に実現することで、スケール・コスト・テクノロジー・カスタマーサービス等すべての面で競争力を向上させ、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指す。

統合会社は、世界一の技術とものづくりの力により、鉄鋼製品という産業基礎素材の可能性を極限まで追求することで、内外のお客様の発展に貢献するとともに、日本及び世界経済の成長と豊かな社会の創造に寄与していく。

(3) 合併の条件等

①合併の相手会社の概要

商号	新日本製鐵株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 宗岡 正二
資本金の額	419,524百万円

②合併比率（当社の株式1株に対して交付する新日鐵の株式の割当比率）

	新日鐵	当社
合併比率	1	0.735

(注) 1 合併により交付する新日鐵の株式数：3,075,306,130株（予定）

2 合併期日前日の最終の時点における当社の各株主に対し、その有する当社の株式1株に対して新日鐵の株式0.735株を割当て交付する。ただし、新日鐵が保有する当社の株式（平成23年3月31日現在451,761,720株）及び当社が保有する自己株式（平成23年3月31日現在170,122,545株）については、合併による株式の割当ては行わない。

3 合併に伴い、新日鐵の株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金で支払う。

③合併のスケジュール

合併契約を平成24年4月に締結し、合併期日（効力発生日）は同年10月1日を予定している。

④合併比率の算定根拠等

A 算定の基礎

新日鐵及び当社は、合併の合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに合併比率に関する財務分析を依頼し、新日鐵は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」）、メリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ日本証券」）、みずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」）及びJPモルガン証券株式会社（以下、「J.P.モルガン」）をそれぞれ起用した。また、当社は、SMBC日興証券株式会社（以下、「SMBC日興証券」）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「ゴールドマン・サックス」）、ドイツ証券株式会社（以下、「ドイツ証券」）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケッツ」）をそれぞれ起用した。

B 算定の経緯

新日鐵は、三菱UFJモルガン・スタンレー、メリルリンチ日本証券、みずほ証券及びJ.P.モルガンによる合併比率に関する財務分析の結果を参考に、当社は、SMBC日興証券、ゴールドマン・サックス、ドイツ証券及び大和証券キャピタル・マーケッツによる合併比率に関する財務分析の結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成23年9月22日、最終的に前記②「合併比率」記載の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定した。

C 公正性を担保するための措置

新日鐵は、上述の合併比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成23年9月22日付にて、三菱UFJモルガン・スタンレー、メリルリンチ日本証券、みずほ証券及びJ.P.モルガンから、それぞれ一定の前提条件の下に、合意された合併比率が新日鐵にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得している。また、当社は、上述の合併比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成23年9月22日付にて、SMBC日興証券、ゴールドマン・サックス、ドイツ証券及び大和証券キャピタル・マーケッツから、それぞれ一定の前提条件の下に、合意された合併比率が当社の株主にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得している。

D 利益相反を回避するための措置

合併にあたって、新日鐵と当社との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じていない。

⑤合併による引継資産・負債の状況

新日鐵は、合併効力発生日において当社の一切の資産、負債及び権利義務を引き継ぐ。

⑥合併後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社（英文名：Nippon Steel & Sumitomo Metal Corporation）
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	現時点では確定していない。
資本金の額	現時点では確定していない。
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業の内容	製鉄事業（鉄鋼の製造・販売）等

※2 当社と株式会社住友金属小倉との吸収合併について

(1) 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社住友金属小倉（以下、「住友金属小倉」）は解散する。

(2) 吸収合併の目的

当社の鉄鋼事業において、住友金属小倉は特殊鋼棒鋼・線材事業を担っており、当社の社内事業同様に運営してきた。今回の合併で、より一体的な体制を構築し、経営効率をより一層向上させていく。

(3) 吸収合併の条件等

①吸収合併の相手会社の概要

商号	株式会社住友金属小倉
本店の所在地	福岡県北九州市小倉北区許斐町1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤 芳充
資本金の額	27,000百万円

②吸収合併に係る割当ての内容

当社は住友金属小倉の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行、資本金の増加並びに合併交付金の支払いはない。

③吸収合併のスケジュール

効力発生日は平成24年1月1日を予定している。

④吸収合併による引継資産・負債の状況（平成23年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	42,319	流動負債	109,211
固定資産	130,794	固定負債	264
資産合計	173,114	負債合計	109,475

⑤吸収合併後の会社の資本金・事業の内容等

商号	住友金属工業株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
代表者の氏名	代表取締役社長 友野 宏
資本金の額	262,072百万円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業の内容	鉄鋼事業（鋼板、建材製品、鋼管、条鋼、鉄道車両用品、鋳鍛鋼品、半製品、その他）及びその他の事業

※3 当社と株式会社住友金属直江津との吸収合併について

(1) 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社住友金属直江津（以下、「住友金属直江津」）は解散する。

(2) 吸収合併の目的

当社の鉄鋼事業において、住友金属直江津はステンレス・チタン事業を担っており、当社の社内事業同様に運営してきた。今回の合併で、より一体的な体制を構築し、経営効率をより一層向上させていく。

(3) 吸収合併の条件等

①吸収合併の相手会社の概要

商号	株式会社住友金属直江津
本店の所在地	新潟県上越市港町二丁目12番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 笠原 完治
資本金の額	5,500百万円

②吸収合併に係る割当ての内容

当社は住友金属直江津の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行、資本金の増加並びに合併交付金の支払いはない。

③吸収合併のスケジュール

効力発生日は平成24年1月1日を予定している。

④吸収合併による引継資産・負債の状況（平成23年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	13,473	流動負債	16,010
固定資産	12,475	固定負債	764
資産合計	25,948	負債合計	16,774

⑤吸収合併後の会社の資本金・事業の内容等

商号	住友金属工業株式会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
代表者の氏名	代表取締役社長 友野 宏
資本金の額	262,072百万円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業の内容	鉄鋼事業（鋼板、建材製品、鋼管、条鋼、鉄道車両用品、鋳鍛鋼品、半製品、その他）及びその他の事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

[全体概況]

当第2四半期連結累計期間の経営環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により第1四半期連結会計期間に自動車向けを中心に減少した国内需要が、第2四半期連結会計期間に増加に転じた。海外では、薄板などの市況が引き続き弱含みで推移した。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、原材料価格変動の鋼材価格への反映やコスト削減などの収益改善に努めた。また、東日本大震災で被災した鹿島製鉄所の復旧に係る資金需要約1,000億円の半分以上を今年度内に捻出するべく、あらゆる分野の支出抑制を行っている。

当第2四半期連結累計期間の業績については、収益改善努力に加え、シームレスパイプの需要環境が好転したことなどにより、売上高は6,922億円（前第2四半期連結累計期間対比15億円の減少）、営業利益は412億円（前第2四半期連結累計期間対比64億円の増加）、経常利益は413億円（前第2四半期連結累計期間対比124億円の増加）と、前第2四半期連結累計期間と比較して、営業利益、経常利益がともに好転した。しかし、投資有価証券の減損処理による評価損や東日本大震災による鹿島製鉄所の損害などを特別損失に計上したことから、四半期純損失は323億円（前第2四半期連結累計期間対比672億円の利益の減少）となった。

[セグメント別の当第2四半期連結累計期間の経営施策及び業績]

①鉄鋼事業

持続的成長を通じて企業価値を最大化するという基本方針を堅持して、「強いところをより強く」、「差別化を加速」するために必要な施策を継続して実行している。

当社は、平成24年10月1日に新日本製鐵株式会社と経営統合するべく、平成23年9月に統合基本契約を締結し、準備を進めている。統合会社の商号は、「新日鐵住金株式会社」に決定した。「鉄づくりを通じて社会に貢献する」という共通の理念の下、お互いの強みを融合して「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指す。

鋼管分野では、平成19年よりフランスのパローレックグループ他とブラジルで建設を進めてきたシームレスパイプ製造の高炉一貫製鉄所の主要設備が完成し、平成23年9月に開所式を行った。中南米、北米、アフリカ、中東などへのアクセスがより良いブラジルの拠点が稼働し、日本と合わせ世界2極生産体制が整った。

鋼板分野では、ベトナムにおいて、台湾の中國鋼鐵股份有限公司（CSC）他との合弁会社が、平成23年9月に高級薄板を製造する工場の建設に着手した。年間160万トンの生産能力で、ベトナム最大規模の薄板生産拠点となる。成長するアセアンマーケットの薄板の需要を捕捉するべく、平成24年の完成を目指している。

交通産機品分野では、鍛造車輪・車軸の米国トップメーカーであるスタンダード スチール LLCの買収を平成23年8月に完了した。当社の設備や技術を導入し、北米のみならず、欧州を含めた世界市場への展開を図る。また、インドにおいては、現地アムテック社他との鍛造クランクシャフト製造・販売合弁会社で、平成23年8月に第2鍛造プレスラインの設置を決定した。これにより、生産能力は80万本から220万本に増大し、インドでのクランクシャフトの需要増に対応する。平成24年11月からの稼働開始を予定している。当社は、自動車用クランクシャフトの分野で、インドを含め、日本・米国・中国の世界4極体制でお客様からのご要望に応え、世界シェア10%超えを目指す。

また、特殊鋼棒鋼・線材事業の株式会社住友金属小倉、ステンレス・チタン事業の株式会社住友金属直江津と、当社が合併することについて、平成23年9月に決定した。今回の合併で一体的な体制を構築し、経営効率をより一層向上させていく。

当第2四半期連結累計期間の鉄鋼事業の業績については、売上高は6,711億円（前第2四半期連結累計期間対比65億円の増加）、営業利益は391億円（前第2四半期連結累計期間対比81億円の増加）となった。

②その他の事業

当社グループの効率的な事業体制の構築と収益改善に努めている。

当第2四半期連結累計期間のその他の事業の業績については、売上高は211億円（前第2四半期連結累計期間対比80億円の減少）、営業利益は21億円（前第2四半期連結累計期間対比17億円の減少）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により150億円減少し、投資活動により671億円減少し、財務活動により189億円増加したことから、前連結会計年度末に対し632億円減少し192億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純損失は527億円であるが、これには投資有価証券評価損797億円などが含まれており、営業利益は412億円であった。しかしながら、東日本大震災に関連する支出の発生などがあり、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、150億円（前第2四半期連結累計期間は1,134億円の増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、671億円（前第2四半期連結累計期間は828億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、189億円（前第2四半期連結累計期間は370億円の減少）となった。これは、借入れによる調達などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成24年10月1日の「新日鐵住金株式会社」発足に向け、対等な精神に則り、統合準備を進めている。統合によりグローバル戦略を加速するとともに、技術、コストなどのあらゆる面で世界最高の競争力を実現し、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指す。

新興国を中心として世界鋼材需要が中長期的に拡大する中で、事業のグローバル化は当社グループの重要な経営課題である。当社グループは、国内で培った高い技術力をベースに、海外の成長市場で事業展開していく。ブラジルでのシームレスパイプ事業、米国での鉄道車輪・車軸事業、ベトナムでの薄板事業、インドでの薄板事業及び鍛造クランクシャフト事業等、海外の成長市場に事業展開している。また、インドでの製鉄事業の可能性を検討するなど、成長する海外市場の需要を捕捉していく。

震災による鹿島製鉄所の設備被害に伴う損失等に復旧設備の投資を加えた資金需要約1,000億円の半分以上を、投資の見直し、コスト及び経費の圧縮等、聖域を設けずあらゆる分野の支出を抑制することにより、今年度に捻出することを目指していく。一方、社会全体の震災復興に寄与することは、重要な課題である。中でも逼迫する電力需給に対応するために、鹿島火力発電所（IPP）や、電力会社との合弁事業である鹿島共同火力株式会社や和歌山共同火力株式会社といった当社グループの発電設備を活用していく。

当社グループは、地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、企業価値向上を目指している。そのために、製造工程でのCO2排出抑制とともに、製品を通じた抑制にも努めていく。製造工程では、省エネ活動に加え、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製鉄所での「木炭高炉」の採用や、鹿島火力発電所（IPP）の「バイオマス混焼発電」等に取り組んでいる。製品を通じた抑制の例は、高効率の火力発電所用鋼管や自動車軽量化に役立つ鋼板等である。

当社グループは、400年にわたり磨き抜かれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、企業価値の最大化に努めていく。そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指していく。

<会社の支配に関する基本方針>

①基本方針の内容の概要

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてきた。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記②に記載する「大規模買付行為」をいう。以下同じとする。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えている。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記②に記載する「大規模買付者」をいう。以下同じとする。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

②取り組みの具体的な内容の概要

A. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記①に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っている。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えている。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指している。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、いわゆる「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）を決定した。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりである。

a. 大規模買付ルールの内容

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただく。

(b) 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目の一部は以下のとおりである。

ア. 大規模買付者及びそのグループの概要

イ. 大規模買付行為の目的及び内容

ウ. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

エ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針

オ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

カ. 大規模買付者が当社及び当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記(a)の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがある。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

(c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもある。

b. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。

c. 本対応方針の発効日及び有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としている。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものである。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあるが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、上記②に記載の取り組みは、①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、106億円である。

(5) 生産及び販売の実績

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	粗鋼生産量(万トン)	前年同四半期比増減(%)
鉄鋼	611	△9.8

(注) 粗鋼生産量は、当社、(株)住友金属小倉及び(株)住金鋼鉄和歌山における粗鋼生産量の合計である。

② 販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比増減(%)
鉄鋼	671,101	1.0
その他	21,114	△27.7
合計	692,215	△0.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 である。
計	4,805,974,238	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	458,326	9.54
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	451,761	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	192,816	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	139,617	2.91
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号	112,565	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	90,315	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	88,919	1.85
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	72,982	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59,197	1.23
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P.LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	57,236	1.19
計	—	1,723,736	35.87

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が170,209千株ある。

2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保している。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株を所有している。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする平成23年7月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	156,032	3.25
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	46,538	0.97
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	5,174	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	36,489	0.76
計	—	244,233	5.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 170,444,000	—	単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,621,985,000	4,621,981	同上
単元未満株式	普通株式 13,545,238	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,621,981	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、以下の株式4,000株が含まれている。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同株式に係る議決権の数4個は含まれていない。

株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 4,000株

2 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式 41,000株が含まれている。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同株式に係る議決権の数41個が含まれている。

3 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式 (当社)

180株

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	170,209,000	—	170,209,000	3.54
四国鋳鉄株式会社	南国市白木谷916	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	170,444,000	—	170,444,000	3.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株ある。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,264	19,348
受取手形及び売掛金	109,571	150,847
商品及び製品	144,655	187,632
仕掛品	23,476	28,809
原材料及び貯蔵品	230,533	239,369
その他	57,089	68,221
貸倒引当金	△660	△657
流動資産合計	647,930	693,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	262,229	258,306
機械装置及び運搬具（純額）	413,400	397,257
土地	350,518	350,691
その他（純額）	91,563	101,322
有形固定資産合計	1,117,712	1,107,578
無形固定資産	6,208	5,978
投資その他の資産		
投資有価証券	485,511	433,297
その他	183,608	218,447
貸倒引当金	△209	△186
投資その他の資産合計	668,910	651,558
固定資産合計	1,792,830	1,765,114
資産合計	2,440,761	2,458,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	221,195	263,149
短期借入金	279,818	290,239
災害損失引当金	49,307	21,584
その他	250,278	255,436
流動負債合計	800,600	830,410
固定負債		
社債	180,664	185,667
長期借入金	572,899	579,341
退職給付引当金	20,318	20,934
特別修繕引当金	197	209
その他	48,000	39,991
固定負債合計	822,080	826,143
負債合計	1,622,681	1,656,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,072	262,072
資本剰余金	61,829	61,829
利益剰余金	565,931	528,908
自己株式	△91,161	△91,176
株主資本合計	798,671	761,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18,877	△3,964
繰延ヘッジ損益	△594	△672
土地再評価差額金	11,203	11,212
為替換算調整勘定	△23,627	△18,083
その他の包括利益累計額合計	△31,894	△11,508
少数株主持分	51,303	52,007
純資産合計	818,080	802,132
負債純資産合計	2,440,761	2,458,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	693,783	692,215
売上原価	597,017	592,143
売上総利益	96,765	100,072
販売費及び一般管理費		
発送費	18,539	16,759
従業員給料及び手当	17,849	17,563
その他	25,597	24,481
販売費及び一般管理費合計	61,986	58,803
営業利益	34,778	41,268
営業外収益		
受取配当金	2,600	4,513
持分法による投資利益	5,597	8,060
その他	5,450	6,122
営業外収益合計	13,648	18,696
営業外費用		
支払利息	7,748	6,685
その他	11,711	11,909
営業外費用合計	19,459	18,594
経常利益	28,967	41,370
特別損失		
災害による損失	—	※1 12,320
投資有価証券売却損	—	1,990
投資有価証券評価損	—	79,761
特別損失合計	—	94,073
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	28,967	△52,702
法人税、住民税及び事業税	8,435	5,204
法人税等調整額	△15,742	△26,546
法人税等合計	△7,307	△21,342
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	36,275	△31,360
少数株主利益	1,385	1,026
四半期純利益又は四半期純損失(△)	34,889	△32,387

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	36,275	△31,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,490	15,652
繰延ヘッジ損益	227	116
土地再評価差額金	△643	—
為替換算調整勘定	△3,660	91
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,378	4,387
その他の包括利益合計	△34,944	20,248
四半期包括利益	1,330	△11,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	299	△12,001
少数株主に係る四半期包括利益	1,030	888

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	28,967	△52,702
減価償却費	61,532	59,266
災害損失引当金の増減額(△は減少)	—	△27,723
持分法による投資損益(△は益)	△5,597	△8,060
投資有価証券評価損益(△は益)	—	79,761
売上債権の増減額(△は増加)	5,755	△40,944
たな卸資産の増減額(△は増加)	△25,911	△56,861
仕入債務の増減額(△は減少)	33,765	42,884
その他	18,807	△2,006
小計	117,320	△6,386
法人税等の支払額	△3,867	△8,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,453	△15,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	7,579	13,296
投資有価証券の売却による収入	1,621	13,554
出資金の払込による支出	△17,628	△15,338
有形及び無形固定資産の取得による支出	△64,857	△56,763
その他	△9,579	△21,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,864	△67,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△18,520	△1,443
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	4,000	2,000
長期借入れによる収入	18,700	71,655
長期借入金の返済による支出	△44,044	△53,018
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	—	△15,000
その他	△17,213	△15,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,077	18,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	△794	△416
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7,283	△63,595
現金及び現金同等物の期首残高	26,233	82,512
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	352
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,949	※1 19,269

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

当社と新日本製鐵株式会社は、平成23年9月22日に、平成24年10月1日に経営統合することにつき合意し、統合基本契約を締結した。本件に関する概要は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載している。

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、株式会社住友金属小倉及び株式会社住友金属直江津を、平成24年1月1日を効力発生日として当社に吸収合併することを決議した。本件に関する概要は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入金について保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
バローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	6,271百万円	バローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	5,477百万円
その他4社	484	その他4社	529
計	6,755	計	6,006

保証債務には保証類似行為によるものを含めている。

2 債権流動化に伴う買戻義務限度額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
7,058百万円	5,445百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 災害による 損失	東日本大震災によるものであり、その内 容は、主として操業度損失である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	19,864百万円	19,348百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△914	△79
現金及び現金同等物	18,949	19,269

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成22年3月31日	平成22年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	4,635	1.0	平成23年3月31日	平成23年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	4,635	1.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	鉄鋼	その他 ※1	合計	調整額 ※2	四半期連結損益 計算書計上額 ※3
売上高					
外部顧客への売上高	664,575	29,207	693,783	—	693,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423	9,120	9,543	△9,543	—
計	664,999	38,327	703,326	△9,543	693,783
セグメント利益	31,072	3,828	34,900	△121	34,778

(注) ※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品事業、不動産の賃貸・販売事業等を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額△121百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	鉄鋼	その他 ※1	合計	調整額 ※2	四半期連結損益 計算書計上額 ※3
売上高					
外部顧客への売上高	671,101	21,114	692,215	—	692,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	287	8,915	9,202	△9,202	—
計	671,388	30,030	701,418	△9,202	692,215
セグメント利益	39,173	2,120	41,293	△25	41,268

(注) ※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品事業、不動産の賃貸・販売事業等を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(金融商品関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	374,058	462,976	88,917

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	322,918	312,290	△10,628

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

有価証券は短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、投資有価証券は市場価格に基づく価額によっている。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(有価証券関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	275,072	238,704	△36,367
債券 (社債)	175	175	—
合計	275,247	238,879	△36,367

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)

その他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	195,284	185,734	△9,549
債券 (社債)	150	150	—
合計	195,434	185,884	△9,549

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額	7 円53銭	△ 6 円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (百万円)	34,889	△32,387
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (百万円)	34,889	△32,387
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,635,764,933	4,635,507,661

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。
- 2 金額の△は損失を示す。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、中間配当として剰余金の配当を行うことを、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 4,635百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成23年12月1日

なお、平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成23年11月7日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出雲 栄一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。